

みなさんのご意見をお寄せください

鳥取市環境基本計画(案)

本市では、自然と社会が調和した快適環境のまちづくりのための「鳥取市環境基本計画」の策定を進めています。これまでに、市民アンケートや市民ワーキンググループでの意見を踏まえ、学識経験者・市民代表などで構成される「鳥取市環境保全審議会」で検討を重ねながら、構想のとりまとめを行ってきました。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、その概要をお知らせします。みなさんのご意見をお寄せください。

環境基本計画とは

私たちがとりまく環境問題

は、身近なごみ問題、自然破壊、公害の防止や温暖化をはじめとする地球規模の問題まで、きわめて広範、多岐にわたっています。こうした課題への対応にあたり「鳥取市の快適な環境を、誰が、どのように守り育てるのか」について、その考え方と取り組みを示すものが鳥取市環境基本計画です。この計画は本年度策定し、第8次鳥取市総合計画の環境に関する領域についてのより具体的な計画です。

計画の対象とする環境とは

大気、水、動植物などの環境の自然的構成要素に加え、人の生活に密接に関係する健康、安全性、文化などの環境の社会的構成要素を含めた総合的環境を対象とします。

計画の期間は

平成19年度～28年度（10年間）を計画期間とし、環

境に関わる諸施策を長期的展望に立ち総合的・計画的に展開します。

計画の推進は

望ましい環境の実現のためには、市民・事業者・市の各主体が協働の理念に基づき、それぞれの環境に対する責任を自覚し、自らの行動を見直すことが前提となります。この計画では、市民・事業者・市それぞれの役割と求められる行動を整理して示し、相互の関係をより深めながら、協働により推進して行きます。

計画の概要

目標とする環境像

豊かな自然に恵まれた鳥取市を将来世代に引き継ぐとともに、さらによりよい環境をめざし、自然と共生できる循環型社会を実現するために、目標とする環境像を次のように表現しました。

豊かな自然と人間が共生する「快適環境都市」
— 鳥取 —

基本方針

- 1 つたえよう 鳥取の豊かな自然 **(自然環境)**
- 2 めざそう 安全で人にやさしいまち **(生活環境)**
- 3 つなげよう 未来へつなく 美しい地球 **(地球環境)**
- 4 ふみだそう 一人ひとりが育てる環境意識 **(市民・事業者・市の協働)**

基本目標と施策概要

自然環境	山・川・海の保全	水環境・自然環境・土壌環境の保全を図ります。
	自然とふれあいの確保	グリーンツーリズムなど自然体験への取組みを推進します。
	生態系への配慮	希少動植物の保護や生息環境を保全します。
生活環境	景観・美観の保全	自然景観の保全と望ましい都市景観の形成を図ります。
	緑豊かなまち	公共施設などの緑化や公園・緑地の整備を促進します。
	人と環境に配慮した交通	自転車・低公害車の利用促進や交通の円滑化を図ります。
	安心・安全なまち	浸水対策の推進など人に配慮したまちづくりを行います。
	健康できれいなまち	公害の発生予防とごみの減量化・再資源化を推進します。
歴史・文化の薫るまち	文化財・伝統芸能などを保護・継承します。	
地球環境	地球温暖化の防止	温室効果ガス排出量を削減します。
	オゾン層の保護	特定フロンガスの排出を抑制します。
	酸性雨の防止	窒素酸化物・硫黄酸化物の排出を抑制します。
	エネルギーの有効利用	省エネルギーの推進と新エネルギーの普及を図ります。
市民の協働・市民事業者	環境教育・学習の推進	学校・地域における環境教育の充実を図ります。
	環境情報の共有化	環境情報の収集と有益な情報発信に取り組みます。
	協働連携の仕組みづくり	市民活動団体などとのネットワーク化を推進します。
	環境ビジネスの創出	グリーン商品普及と環境関連ビジネスの育成を行います。

ご意見のあて先はこちらです

お待ちしております！

提出方法 様式は問いません。住所・氏名を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置 11月1日（水）から市役所本庁舎1階総合案内所および環境政策課／市役所駅前庁舎1階総合窓口／各総合支所市民生活課／各中央公民館

※鳥取市ホームページにも掲載しています（アドレスは25ページ）。

提出期限 11月30日（木）必着

提出・問い合わせ先 市役所本庁舎1階環境政策課 ☎(0857)20-3176 📠(0857)20-3045・電子メール kan-seisaku@city.tottori.tottori.jp



環境政策課 牧 三郎 課長